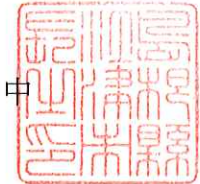




江 総 第 1 7 5 号
令和 5 年 1 0 月 1 6 日

江津市議会議長 藤間 義明 様

江津市長 中村 中



「市民と語る会」での「意見・要望」について（回答）

平素は市政につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 9 月 2 2 日付けで提出のありました要望書について下記のとおり回答します。

記

【地域医療】

- ① 済生会江津総合病院の診療科の縮小、医師・看護師不足の原因を分析した取り組みについて。

（健康医療対策課）

医師・看護師等の不足については、定年等による退職後の補充ができていない、確保が困難になっていることが要因と考えられています。

人口減少、高齢者の増加などから、患者者像は変化してきています。患者の多くが 70～90 歳代で、疾患も慢性的な複数の疾患を抱えており、急性的な専門医療よりもリハビリや病状の安定、体調管理等を必要とする人が多い状況です。これまでの総合病院機能というよりは介護機能も持ったケアミックス的な体制が求められています。医療と介護は切り離せないものであり、急性期から回復期、在宅医療、介護、看取りまで医療と介護をスムーズに連携できるような医療提供体制が必要と思っております。現在はその方向性で病院とは協議をしており、医師確保についても、専門医療よりも総合的なケアを担える総合診療医の確保に向けた取り組みも進めています。

また、看護師についても、急性期だけではなく、療養病床、さらには在宅での訪問看護まで経験ができる医療機関として、アピール、アプローチを進めていただければと考えております。

②地域メディカルネットワークの機能は活かされているのか。

(健康医療対策課)

地域医療連携推進法人江津メディカルネットワークは、あくまでも江津市医師会と済生会江津総合病院間での連携推進法人であり、行政としては直接の関りはありません。但し、どのような事業展開を実施されているのかは、ある程度把握はしており、医師確保についての情報収集、看取り代診医、訪問診療紹介などのシステムの構築、症例検討会や意見交換会などを通し以前よりも連携は取りやすくなったと伺っております。

目的の一つであるクロスアポイント制度等の働き方を活用し、開業医後継者の早期帰還を促す取組み等については、なかなか進んではおりませんが、設立当初に検討されていた取組みについては、少しずつ実施されてきていると伺っております。

③産婦人科医のいない事で、分娩できない事への不安について。

(健康医療対策課)

今のところ産科医の不在は一時的なものと思っております。しかし、最近の本市での出生数の推移や産科医・小児科医の派遣元である大学医局での医師数の状況を見ますと、今後、周産期医療における医師確保は非常に厳しいものがあると思っております。このことは、済生会江津総合病院のみならず、浜田医療センターも含めた浜田圏域の課題にもなってきています。

今後の医師の働き方改革や大学医局の考える安心、安全な分娩体制の在り方によっては、圏域内での分娩機能の集約化、機能分担について検討しなければならないものと考えております。

まずは、本市として、優先すべきは市民にとっての安心、安全な分娩とは何かを念頭に取組みを進めて参りたいと思っております。

④市民と議会と済生会病院と問題点の共有化を図る場について

(健康医療対策課)

まずは済生会江津総合病院として、今後の在り方について方針を明確にしてもらうことが第一とっております。現在、その在り方について、済生会江津総合病院、県、市とで意見交換を行っているところです。済生会江津総合病院における患者像からも、今後は総合病院機能というよりは介護機能も持ったケアミックス的な体制が求められています。これらを基本として、済生会江津病院での方向性が一定程度決定されれば、江津市地域医療支援対策協議会において、理解、協力を得ていければとっております。

また、地域医療支援対策協議会の委員については、関係機関や各種団体の方々にも参加いただく予定にしておりますので、その中で病院への支援や守っていかなくてはならないといった機運が高まればと考えております。

【空き家対策】

①解体・撤去(規制線や張り紙)などの行政主導による早急な対応について。

(都市計画課)

空家等は個人の財産であり、所有者等が適切に維持管理すべきもので、これが大原則でありますことから、周辺住民の皆様から通報や情報提供があった際には、空家の所有者、関係者の方に対し、老朽空家の現状の把握と安全対策のお願いを書面にて通知し、所有者としての今後の対応についての回答を求めています。

なお、老朽危険空き家が原因で、道路などの通行の際に重大な被害が懸念される場合には、道路管理者と連携して最小限の緊急的な対応を引き続き行ってまいります。

②相談窓口の設置について。

(都市計画課)

江津市空家等対策計画の中では、空家の相談総合窓口を設置し、専門家や専門業者との連携体制の構築を目指すこととしておりますが、現時点では都市計画課に担当職員を配置し、主に危険空家の対応をしているところです。

【少子高齢化】

①環境整備(草刈り、溝掃除、山の管理など)など維持管理が困難(高齢化と

若者不足による) になっている現状の認識と今後の対応について。

(地域振興課)

環境整備が困難になっている現状は認識していますが、私有財産の環境整備を市が実施主体となって管理することはできません。

②子育て支援の充実について。

(保険年金課)

子ども医療費助成については、令和5年4月から対象年齢を18歳までに拡充したところですが、小学生以上については引き続き島根県乳幼児等医療費助成制度の基準相当のご負担(1割負担。ただし、1医療機関当たりの月額負担上限額が入院2000円・通院1000円)をいただきたいと考えています。

(子育て支援課)

国においては、昨年度「出産・子育て応援交付金事業」が創設され、伴走型相談支援の充実と、妊娠期から出産後に係る関連用品の購入費用等の負担軽減を図るための経済的支援(計10万円)を一体的に実施することとされました。

これに基づき、江津市においても妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の現金給付を実施していますので、それぞれのニーズに合わせ、おむつ等を含む育児用品の購入や、子育てに係る費用に活用していただきたいと考えます。

(学校教育課)

学校給食に係る経費の負担については、学校給食法並びに学校給食法施行令において、学校給食に従事する職員に要する人件費、施設及び設備に要する経費は設置者の負担とし、それら以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童、生徒の保護者が負担すると規定されています。

本市においては、給食の食材費に係る経費を給食費としてご負担いただいております。今後も保護者にご負担いただきたいと考えています。ただし、近年の物価高騰に対する支援として、通常の質と量を確保するため、給食費を値上げして対応するのではなく、物価高騰分を市が負担することにより保護者の負担を軽減しています。

③幼児期・小中学校時からの、郷土愛の持てる市独自の教育について。

(社会教育課)

本市では、「ふるさと・キャリア教育」として、江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を通してふるさとの愛着と誇りを育むとともに、今の学びと未来の生活のつながりを常に意識して子どもたちの自立をめざす教育を進めております。幼児期においては、高齢者との交流事業や石見焼の絵付け体験や地域行事に触れる機会など、地域と触れ合う活動を主に行っています。小学校においては、地域へ出かけ、施設見学やそこで働く人の話を直接聞いたり、教科学習に地域の方へサポートに入ってもらったりするなど地域を知る活動を主に行っています。中学校では、地元企業や地域で思いを持って活動する人の話を聞く活動を通して、地域の魅力や課題を知り、提案や自ら出来ることを考える活動を進めています。

【地域コミュニティ】

①担い手（後継者がいない）不足で、変わりたくても変われない現状の認識と今後の対応について。

(地域振興課)

地域によって、従来の活動内容における担い手不足があるという現状は認識しています。

今後も先進的な取り組みをされている地域の取り組み内容の共有化を継続していきたいと考えています。また、困っている地域に対しては、島根県などの支援を受けながらモデル事業的な取り組みも検討したいと考えています。

(人事課)

業務として職員を配置することについては、難しい状況です。

ボランティアとして地域活動に参加する場合には、ボランティア休暇（5日間）の制度を活用することが可能です。

②地域コミュニティ事業のさらなる推進に向けた考え方についてお示しいただきたい。

(地域振興課)

現状、各地域において、工夫を凝らしながら、地域課題解決の取り組みとして、地域の特色や資源を活かした地域づくりや支えあいの仕組みづくり、人づくりなど独自の活動を展開されています。今後もコミフェスを中心とした情報共有や交付金による支援を継続していきます。

また、【地域コミュニティ】①の同回答となりますが、困っている地域に対しては、島根県などの支援を受けながらモデル事業的な取り組みも検討したいと考えています。

- ③地域コミュニティ事業が、親子で地元愛(地域文化や伝統の良さを知る)を共有できる取り組みの強化(子供を引き付ければ親がついてくる)について。

(社会教育課)

各地域コミュニティにおいては、親子で参加できるまち歩きのイベントなど子どもと保護者が一緒に参加できる事業や、子どもの参加を通じて地域のごことが保護者へ伝わるような事業を、工夫を凝らして行っていますが、ここ数年のコロナ禍の影響や、学業、スポーツ活動等により参加者が少ない実情もあります。その様な状況ではありますが、本市では今後市内全小中学校へコミュニティ・スクールの導入を目指しています。そのなかで、学校と地域が教育活動を協働で進めていく体制づくりをしていくことにしており、これにより、地域コミュニティ事業において、これまでの実施してきた親子で地域の魅力を発見する学びの場が充実するための支援を行っていきたいと考えています。

- ④婦人会の活動が衰退気味。女性が残れる地域となる政策を。女性のリーダーがいなくなった。文化芸能など活発化させ、女性が活躍できる政策の検討について。

(社会教育課)

現在活動を継続している地区の婦人会活動についての支援を社会教育課では続けて行っており、地区での行事を中心に精力的な活動もみられます。しかし、婦人会そのものが無くなってしまった地区をはじめ、どの婦人会においても高齢化、次世代リーダーの育成は課題となっております。一方で、

江津市ビジネスプランコンテストや、商工会議所で行われる創業塾など、女性で起業を目指す人も増え、創造性豊かな人材が地域で活躍されています。これまでの婦人会活動への支援はもとより、こうした新しい活動を創造する人材への支援が、男女を問わず必要であり、こうした実践者が、地域の新しいリーダーとなることを期待して、未来志向の支援や学びの提供が必要だと考えています。

【地域公共・生活交通】

- ①交通弱者に配慮したバス運行やバス代の限定的な補助金制度の創設（免許返納で、通院・買い物、日常生活が困らないバス・タクシー代補助）について。

（地域振興課）

タクシー助成制度の拡充につきましては、来年度の事業実施に向け検討を進めています。その他の要望につきましては、江津市地域公共交通計画の目標を達成する中で実現していきたいと考えています。

- ②移動販売の地域のニーズの把握と地域と連携した取り組みと、支援金制度の創設について。

（地域振興課）

移動販売の地域ニーズについては、各地域において把握されており、必要と感じておられる地域については、すでに民間事業者による移動販売を実施されている地域もあります。なお、移動販売の支援金制度の創設については、地域振興課としては考えていません。

すでに、商工観光課において、移動販売事業に係る補助メニューを持っていますので、こちらのご活用をお願いします。

（地域包括支援センター）

社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが、地域のサロンやコミュニティセンターに出向き、高齢者のニーズを把握して移動販売や宅配サービスなどの資源について紹介しています。必要に応じて事業者とのつなぎを行い、買い物に困る人への情報提供を行っています。

【学校統合】

①学校がなくなると地域が荒廃する事の認識について。

(学校教育課)

統合により校舎が無くなったとしても、子どもたちは引き続き地域に住み続けます。子どもたちを含めた地域の活力は、学校だけがその役割を担うものではなく、地域全体でその役割を担うものと考えています。

江津市では、地域の方の力を借りて、ふるさと・キャリア教育に取り組んでいます。地域コミュニティ組織の行う活動や社会教育の取り組みと連携しながら、学校が無くなった後でも継続して行います。

また、学校運営に意見を反映させるコミュニティ・スクールの導入も進めていますので、西部統合小学校においても、その組織編成の中で地域に偏りがないよう配慮したいと考えています。

②統合するメリット、デメリット含め、改めて保護者の意見を言える場の取り組みについて。

(学校教育課)

西部統合小学校の建設については、教育委員会としてはできるだけ早い完成を望んでいたところですが、平成 28 年の熊本地震により、庁舎改修整備方針が再検討され、「新庁舎建設」を優先することとなり、新庁舎が完成したことから、西部統合小学校の建設を進めることとなったものです。

西部地域の小学校統合については、平成 25 年に川波小学校区の保護者会をはじめ、各地域連合自治会、公民館など 7 団体から提出された「統合やむなし」の意見を尊重し、統合自体についての意見を集約することは考えていません。

なお、建設候補地の方針が決まりましたら、保護者や地域に対し説明をしてご意見をいただきたいと考えております。

【図書館】

①図書館建設の見通しについて。

(社会教育課)

図書館建設は、江津市全体の計画の中で予算の平準化を図りながら

整備を進めていくこととしておりますが、現在、西部統合小学校（仮称）の検討を先に進めていることから、その検討が止まっている状況です。西部統合小学校（仮称）の建設スケジュール等が具体化されてくれば、現在策定してある建設基本計画をもとに、できるだけ早期に建設整備が進むよう努めてまいります。

【治水対策】

- ① 集団での移転先の住民との、コミュニケーションの不安解消に十分な配慮について。

（都市計画課）

移転先につきましては、現在、測量設計業務を進めており、計画図が出来上がり次第、地域の皆様へ既存市営住宅の解体工事を含めた説明会を開催したいと考えています。

- ② 樋門の操作における連絡・連携について、迅速にできる対応について。

（土木建設課）

江の川 2 箇所、八戸川 5 箇所、都市下水路 5 箇所において操作の必要な樋門があり、江の川、八戸川については操作員へ操作委託をしています。

出動の判断基準は河川の水位となっており、出動が必要な際には、国からは電話で、県からは出動のメールが担当職員へ入り、市職員から樋門操作員へ連絡し、それぞれ対応する流れとなっています。

都市下水路については、法人へ操作業務を委託しており、判断基準水位となれば市から法人へ連絡をして操作を行ってもらうこととしています。

また、毎年出水期前に樋門操作研修を受講していただき、樋門の操作、対応方法の確認を行うとともに、年間を通して担当樋門の動作確認と点検を行い、確実な樋門の開閉が行えるよう対応していただいております。

【有害鳥獣対策】

- ① イノシシ、サル、鹿と多いが、サルが人口よりも多く苦勞している。被害対策について。

（農林水産課）

有害鳥獣対策は、予防、防御、捕獲の3段階の取組が必要です。

予防として、耕作放棄地や空地の管理、作物の放置、果樹やコンポストの管理など、エサのない環境づくりにご協力をお願いします。

防御は、農地への侵入を防ぐための柵や電気柵等の購入補助を行っていますので、購入前にご相談下さい。また、地域住民により、有害鳥獣の出没時に追い払い用花火で威嚇し、防御を行っている地域もあります。

合わせて、市が委嘱した有害鳥獣捕獲員による捕獲駆除を実施しています。

② 猟師も高齢化で、今後の対策について。

(農林水産課)

狩猟免許の取得にかかる支援については、江津市鳥獣対策協議会を通じて、事前講習会の受講料を全額補助する制度を設けています。この補助を受けるには、狩猟免許取得後、江津市有害鳥獣捕獲班への参加を条件としています。